

イーストスプリング・ インドネシア株式オープン

追加型投信／海外／株式



当ファンドの主なリスク

株価変動リスク/為替変動リスク/信用リスク/流動性リスク/カントリーリスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、主としてインドネシアの金融商品取引所に上場されている株式に投資します。このため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け変動し、ご購入時の価額を下回ることもあります。

お申込みの際は最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)をご覧ください。

■「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求、お申込みは



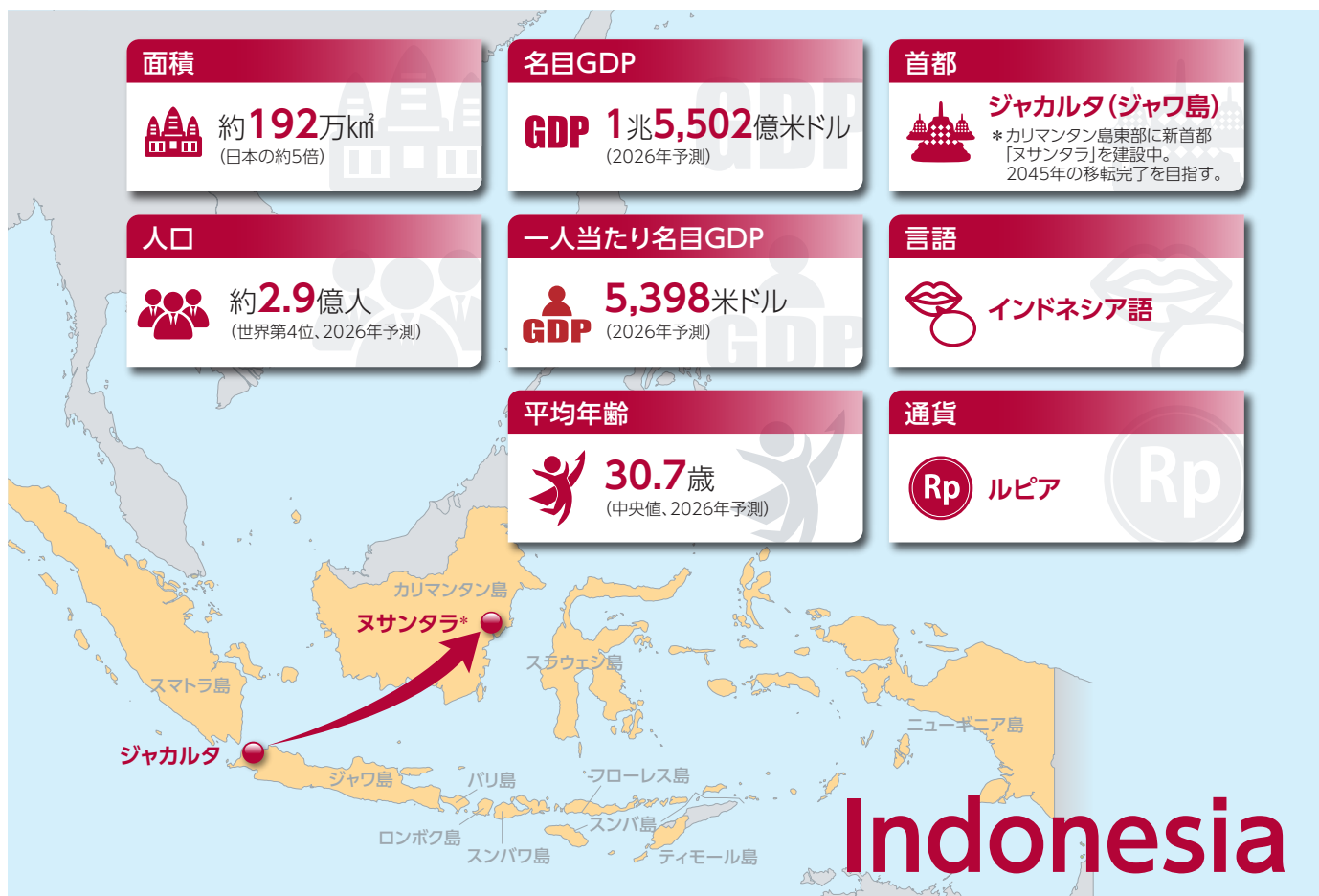
PWM日本証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は



イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

インドネシアの概要



出所:IMF世界経済見通しデータベース(2025年10月)、国際連合「World Population Prospects 2024」、外務省(2025年9月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

経済成長の3つのキーワード



出所:IMF世界経済見通しデータベース(2025年10月)、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

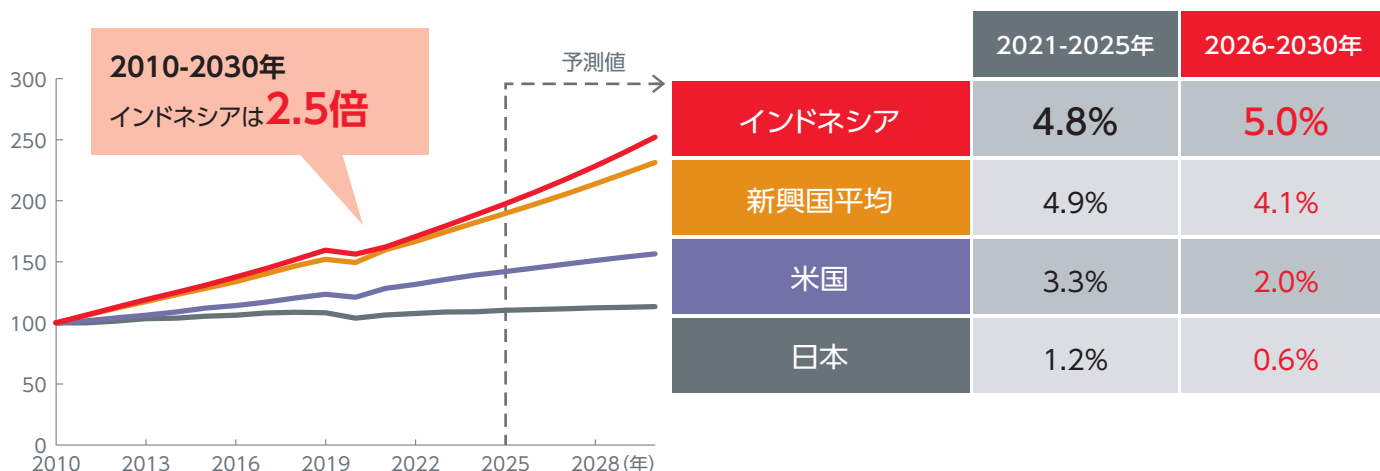
※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

堅調に推移するインドネシア経済

▶ インドネシアの実質GDP(国内総生産)は、2026年以降も年平均5%程度の成長が予想されています。

各国・地域の実質GDP(2010年~2030年)

実質GDPの年平均成長率(5年間)



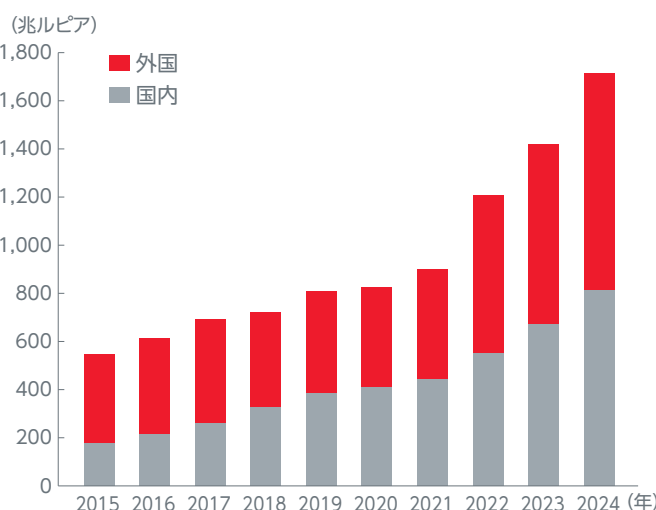
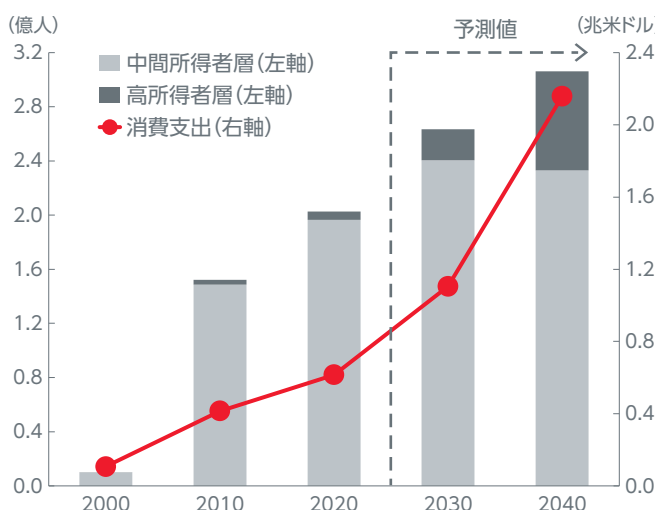
出所:IMF世界経済見通しデータベース(2025年10月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(2025年以降は予測値)。2010年を100として指数化。

消費市場の拡大と資源分野を含む直接投資の進展

- ▶ インドネシアでは、中間・高所得者層の拡大に伴い、消費市場が持続的に成長しています。こうした消費の拡大は、今後の長期的な経済発展を支える主要な原動力になると期待されています。
- ▶ インドネシアの外国直接投資は、豊富な資源を背景に、政府の下流化政策や外資誘致政策(税制優遇・規制緩和)によって促進され、近年急速に拡大しています。さらに、ASEANの中心に位置する地理的優位性から、サプライチェーン再構築の拠点としても注目を集めています。

インドネシアの中間・高所得者層の人口と消費支出の推移(2000年~2040年)

インドネシアの直接投資額の推移(2015年~2024年)



出所:Euromonitor International(2025年11月時点)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2030年、2040年は予測値。
 ※中間・高所得者層の人口は、中間・高所得者層の家計比率×人口で算出。中間所得者層は年間世帯可処分所得が5,000米ドル以上35,000米ドル未満、高所得者層は年間世帯可処分所得が35,000米ドル以上の所得者層を指します。

出所:インドネシア投資・下流産業省のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

<ご参考>

インドネシア株式市場の推移

- ▶ インドネシア株式市場は、幾度かの調整局面を経ながらも、内需拡大を軸とした力強い経済成長に支えられ、堅調な推移を続けています。2025年は、利下げによる金融緩和や政府の景気刺激策、個人消費の回復を背景に、史上最高値を更新しました。今後も人口増加や企業の利益成長を追い風に、持続的な成長が期待されます。

インドネシア株式と1株当たり利益 (EPS) の推移

(インドネシア株式:2015年11月末～2025年11月末、月次)
(EPS:2015年～2027年、年次)



出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。ジャカルタ総合指数を使用。
2025年以降のEPSは2025年11月30日時点のBloombergコンセンサス予想。

通貨ルピアの推移

- ▶ ルピアは近年、世界的な不確実性の高まりといった外部要因に加え、インドネシアの経常収支の赤字拡大や財政不安などを背景に、対米ドルで下落傾向にあります。こうした状況を受け、中央銀行は為替の下落局面で積極的に介入を行い、通貨ルピアの安定に努めています。一方、対円では、円安米ドル高の影響を受け、相対的に上昇しています。
- ▶ インドネシアの国債に対する信用格付けは、ファンダメンタルズの改善が評価され、2017年5月にS&Pによって投資適格級に引き上げられました。さらに、2019年5月にはもう1段階格上げされました。

インドネシアルピアの推移(2015年11月末～2025年11月末、月次)



出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。対円は100ルピア、対米ドルは10,000ルピア当たりの推移。

ファンダメンタルズの推移

項目	2015年	2020年	2025年
格付け	BB+	BBB	BBB
インフレ率 (%)	6.4	2.0	1.8
経常収支 (対GDP比、%)	-2.0	-0.4	-1.1
財政収支 (対GDP比、%)	-2.7	-6.1	-2.8

出所:Bloomberg L.P.、IMF世界経済見通しデータベース(2025年10月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。格付けは当該年末時点でのS&P(自国通貨建長期債格付け)を使用。2025年は予測値、格付けは2025年11月末時点。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

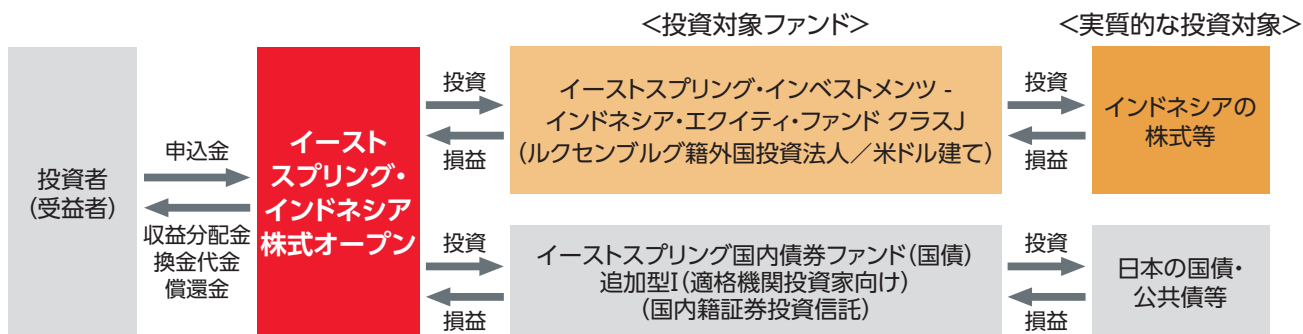
ファンドの特色

1 インドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラス」への投資比率を高位に保ちます。
 ※ファンドは実質的にインドネシアの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドネシアルピアの為替相場の動きに影響を受けます。

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

▶ 「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラス」の運用は、アジアにおける株式運用で実績のあるイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

4 原則として、為替ヘッジは行いません。

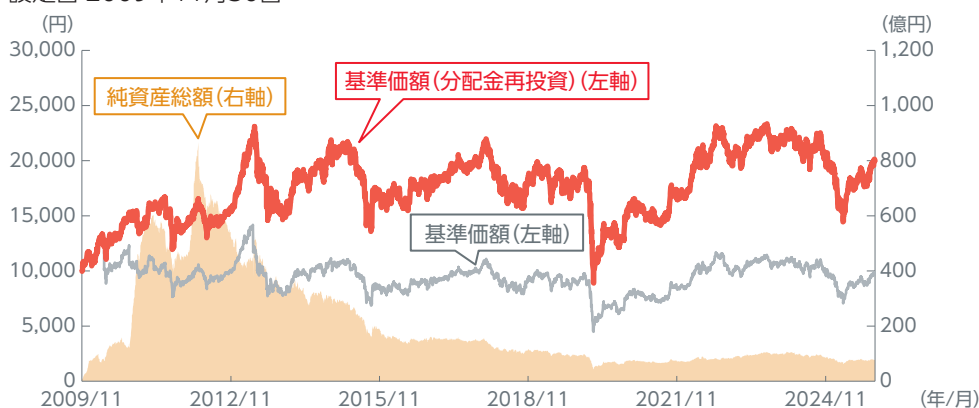
▶ そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの運用状況 (2009年11月30日～ 2025年11月28日)

設定日:2009年11月30日

基準日:2025年11月28日現在



基準価額	9,786円
純資産総額	76.4億円

期間別騰落率					
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
1.8%	7.7%	9.8%	-0.4%	-6.1%	99.5%

設定来累計分配金 (1万口当たり、税引前)	8,300円
--------------------------	--------

※基準価額は、信託報酬(後掲の「ファンドの費用」をご参照ください)控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
 ※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。
 ※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 ※最新の運用状況については、<https://www.eastspring.co.jp/> をご覧ください。

※当ファンドのリスクは5ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドのリスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消することがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年11月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

<充実したアジアのネットワーク>



当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがあります。将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- ◇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◇ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなされますようお願いいたします。

※当ファンドのリスクは5ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

イーストスプリング・インドネシア株式オープン

お申込みメモ	
購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドネシアの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、すでに受付したお申込みの受付を取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2009年11月30日設定)
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月12日および11月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,500億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度[NISA(ニーサ)]の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乘じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乘じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬等)	純資産総額に対して年率1.463%(税抜1.33%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。
	<当ファンド①の配分>
	委託会社 年率0.605%(税抜0.55%)
	販売会社 年率0.825%(税抜0.75%) 受託会社 年率0.033%(税抜0.03%)
投資対象とする投資信託証券②	年率0.375%程度
実質的な負担(①+②)	年率1.838%程度(税込)
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/ 当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売・換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。